



2026年7月6日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫  
(コード番号 8818 東証プライム)  
問合せ先 上席執行役員経営管理統括 堀 貴生  
(TEL06-6202-7331)

## 固定資産の譲渡方針の決定に関するお知らせ

当社は、2026年6月19日開催の取締役会において、固定資産の譲渡方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 譲渡の理由

当社は、長期経営計画において、不動産賃貸事業を基盤に新規事業として資産回転型事業に取り組んでおります。資産の売却による獲得資金を成長分野へ再投資することで、収益の最大化を図り、資本効率の向上を図る方針です。今般、その一環で、下記物件を譲渡することといたしました。

#### 2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	帳簿価額	現 況
四条河原町ビル (京都府京都市中京区)	1,369 百万円	賃貸用不動産

#### 3. 今後の見通し

現時点では、具体的な譲渡先、譲渡金額、契約締結日、物件引渡日は未定です。

#### 4. 業績への影響

現時点では、譲渡価格が決定していないため、連結業績に与える影響は未定です。なお、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上